

平成28年度

子ども部 新規・拡大 事業

目次

No	事業関係	内容	担当課	ページ
1	子ども・子育て政策推進事業関係	映画館でのプロモーション映像の上映、子育てにやさしいまちバスツアー等	子ども政策課	3
2	幼児教育振興事業関係	ブックスタート、楽しいえいごあそび、幼保小連携	子ども政策課 幼児教育担当室	4
3	地域子ども・子育て支援事業関係	地域子育て拠点事業、一時預り事業、子育て支援員研修業務、病児・病後児保育業務	子育て支援課	5
4	ひとり親家庭支援事業関係	ひとり親家庭学習支援業務、ひとり親家庭相談支援業務、児童扶養手当、スマイルサポート(マイ保育園)、利用支援コンシェルジュ	子育て支援課 児童給付担当室 子ども家庭相談課	7
5	放課後子ども総合プラン事業関係	放課後児童健全育成業務 施設整備、放課後KIDSルーム	子育て支援課	8
6	母子保健事業関係	子育て世代包括支援センター、産後ケア業務	子ども課家庭相談課 母子保健担当室	9
7	待機児童解消事業関係	施設整備関係() 保育士確保関係	幼児保育課	10
8	青少年自立支援事業関係	子ども達の夢支援、冒険子どもの遊び場、農園子どもの遊び場	子どもわかもの課 子ども政策課	11

子ども・子育て政策推進事業関係

●子ども政策課

【項目】映画館での松戸市子育てプロモーション映像の上映(新規)

(概要)

子育てに特化したプロモーション映像を作成し、松戸市の人口流入が多い葛飾区、市川市等の市民をターゲットにその自治体内にある映画館(シネコン)にて松戸市子育てプロモーション映像を上映する。

上映予定 : 4館(葛飾区、足立区、市川市、柏市)

上映時期 : 年末年始、小中学校春休み期間中を予定

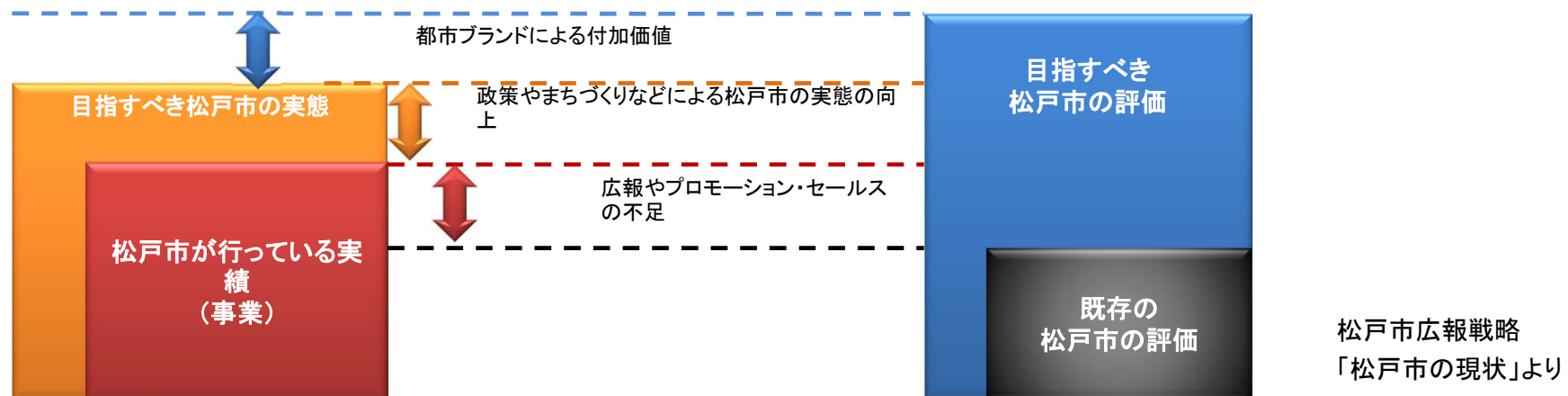
【項目】子育てにやさしい街バスツアー(新規)

(概要)

松戸市の暮らしやすさや子育て支援施設の充実度を実感してもらうため、保育所やおやこDEひろば、公園、病院、住宅建設現場などの施設を回りながら、松戸市の子育て支援施策を紹介するバスツアーを開催する。また、高校や大学などにも周知を図り、若い世代の多様な人材に現場を見てもらうことで保育士等の資格取得や就職の参考にしてもらう。

(目的) ①定住・流入の促進
②子育て中の親子の交流促進

(実施回数) 年3回(10月、2月、3月)



幼児教育振興事業関係

●子ども政策課 幼児教育担当室

【項目】ブックスタート(新規)

(目的)

絵本を通じて親と子のゆったりとした心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。

(内容)

市が実施する乳児家庭全戸訪問を受けた親子に、絵本を一冊プレゼントする。プレゼントする絵本は、4種類の中から保護者が選んだ1冊とする。また、配布の際に「お誕生おめでとうございます。」という市長からのあたたかいメッセージや、ブックスタートの趣旨である「絵本を通じて親と子のゆったりとした心ふれあうひととき」についてお伝えする。

また、図書館が従来から実施している絵本紹介や読み聞かせに加え、分館を含む市の図書館全館でブックスタートコーナーを新たに設け、より充実したものへ展開させていく。

【項目】楽しい英語あそび(新規)

(目的)

国際化社会に対応できる人材の育成を目指し、あそびを通じて異文化の体験や国際的な人との関わりを体験し、「楽しい」と感じることや慣れ親しむことで、外国の人や他の国のことばに興味を持ってもらえることを期待する。

(内容)

保育所保育指針等を踏まえ、子どもの興味や発達に見合った内容とするため、保育の中で外国人講師等と共に行う言葉あそびや、集団あそび、歌などを通して、自然に英語に触れ、外国人講師等との交流を楽しむもの。公立保育所全17施設で実施する。(月に1回程度予定。)

本取組を推進していくため、民間保育園と幼稚園においても、英語を用いた異文化交流等を実施する施設に対して、予算の範囲内で補助金の交付を予定。

松戸市版ブックスタート 事業(バージョンアップ)

従来展開している 松戸市版ブックスタート

読み聞かせ会 の実施

- ・絵本はじめのいっしょ
- ・小さい子のためのおはなし会
- ・1歳からの月読会

保護者への 絵本紹介

- ・保護者への絵本紹介や紹介冊子の配布

目的

- ・絵本を通じて親子のふれあいを促す

効果

- ・親子のふれあいを促す
- ・絵本への関心が高まる
- ・読書の習慣が定着する
- ・乳児家庭全戸訪問の効果が上がる
- ・市役所と市民のコミュニケーションが図れる

図書館利用 案内の配布

新規追加 <配布物>



絵本、市長メッセージ
コットンバッグなど

乳児家庭全戸 訪問時に絵本 を親子に 手渡す

図書館でブック スタート紹介 コーナーを 設置する



<イメージ>

【項目】幼稚園・保育所(園)・小学校連携

(目的)

幼保小連携により、子どもたちがストレスなく就学し、保護者の不安を軽減するなど、安心してスムーズに就学を迎えられるようにする。

(内容)

- ・幼稚園、保育所(園)、小学校の情報交換会を市内全域に広げることを推進する。
- ・情報交換会では、近隣地域の幼稚園、保育所(園)、小学校の関係性を構築することや、子どもや保護者に関するそれぞれの課題を共有する。
- ・幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象とする講演会の開催

→効果

- ・保育所(園)・幼稚園・小学校がお互いの立場を尊重しつつ、それぞれの知識やノウハウを伝え合うことで、就学前教育の質的向上及び、小学校での課題解決になる。

地域子ども・子育て支援事業関係

●子育て支援課

【項目】 地域子育て支援拠点事業(拡大)

(事業内容)

概ね3歳児までの乳幼児と保護者が気軽に安心して利用できる施設を無料で開放する。

(拡大内容)

●新規3箇所開設

- ①Eーこどもの森 ほっとる一む 1箇所(場所未定)
- ②おやこDE広場 1箇所(場所未定)
- ③子育て支援センター 1箇所 (さわらび保育園・さわらびドリーム保育園内「ドリーム子育て支援センター」)

【項目】乳幼児一時預かり事業(拡大)

(事業内容)

生後6ヶ月～未就学児を対象に、「ちょっとだけ子どもを預けたい」とき、理由を問わずお預かりする。

(拡大内容)

●新規1箇所開設

- ①Eーこどもの森 ほっとる一む 1箇所(場所未定)

【事業名】子育て支援員研修業務(拡大)

(事業内容)

これから「子育て支援に関わりたい」という人材を育成する。修了者には修了証が交付され、人材バンクに登録される。

(拡大内容)

●専門研修2科目追加予定

- ・小規模保育事業コース
- ・利用者支援事業コース

●受講者募集数拡大予定

- ・H27定員50名→H28定員100名(H27受講者45名)

【項目】 病児・病後児保育業務(拡大)

(事業内容)

地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業。

●病後児保育

既存の2施設(たんぽぽ保育園、ひまわり保育園)にて実施。

(拡大内容)

●病児保育

平成27年度3月 馬橋駅西口に新規で1ヵ所開設

(ニコニコルーム定員6名)

平成28年度、新規で1ヵ所開設(定員9名)し、既存の施設の定員を拡大する(3名増の定員9名)

地域子ども・子育て支援事業関係

●幼児保育課

【項目】スマイルサポート(マイ保育園) (新規)

(目的)

子育ての不安や子どもとの関わり方など、妊娠中から専門職による継続的なサポートを行い、子育てに対する負担感や不安感を軽減し安心して子育てができるようにする。また、地域の子育て支援者と連携をもち、地域の拠点として子育てを支えています。

(対象者)

市内在住の妊娠中の方とその家族、在宅の就学前の乳幼児とその保護者(出産時など一時的に在住している場合も含む)

(実施保育所)

H28年度実施保育所(3ヶ所) 二十世紀ヶ丘保育所、小金北保育所、馬橋西保育所

(実施内容)

- ・育児体験(おむつ交換・ミルクの作り方・授乳など)
- ・専門職種による相談(育児・保健・離乳食など)
- ・交流保育・行事参加・所庭開放・保育所給食の試食
- ・育児・保健・食育・子育て支援情報などの情報提供 等



【項目】利用支援コンシェルジュ(拡大) (概要)

- ・特別な支援を必要とする子どもの入所相談等の聞き取り、関係機関との連携
- ・待機状態の子どものフォロー、情報整理、施設や事業とのマッチング
- ・おやこDE広場等の子育て関連施設で状況把握、子育てコーディネーターとの情報交換
- ・子育て支援サービスに関する情報収集、情報提供体制の整備 (一時預かり事業等)
- ・教育・保育施設や地域型保育事業の利用の仕方、申請手順等の支援

(拡大内容)

2名増員 ※現在2名 計4名

小規模保育事業の実施事業者への運営支援(相談、助言等)

豊富な知識・経験を活かした丁寧な相談業務により、特別な支援を必要とする子ども及び保護者の入所相談等において対応

待機状態の子ども及び保護者に対して、状況の聞き取りや多様な子育て関連施設の提供等、きめ細かなアフターフォロー

子ども及び保護者の満足度向上、
待機児童解消への寄与

ひとり親家庭支援事業関係

●子育て支援課・児童給付担当室・子ども家庭相談課

【項目】ひとり親家庭学習支援業務(拡大)

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

- ・受講修了時給付金(対象講座の受講を修了した際に、講座費用の20%を助成)
- ・合格時給付金(受講修了から2年以内に、認定試験の全科目に合格した場合に、講座費用の40%を助成)

●ひとり親家庭児童学習支援

- ・ひとり親世帯の中学生の児童に対して、学習支援を行い基礎学力の向上を図る。新年度は、小学5、6年生対象のコースを新たに設置。また、自宅以外の居場所を提供し、必要に応じてカウンセリングも行う。

場所: 松戸会場、新松戸会場、常盤平会場(新設)

【項目】ひとり親家庭相談支援業務(拡大)

母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条の規定に基づき、母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行う。

現在 1名 → 2名(1名増員)

【項目】ひとり親家庭母子・父子自立支援プログラム策定業務(拡大)

母子・父子自立支援プログラム策定員兼就業支援専門員を配置し、対象者である児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容等について、自立支援計画書を作成することにより、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施することを目的とする。平成28年度より、相談日を現行の週4(月～木)から、週5(月～金)とし、1日増やす。

ひとり親家庭への情報提供として、しおりを作成・配布する。

【項目】子どもの貧困対策推進事業(新規)

〔子どもの未来応援検討チームを庁内に設置〕

本市における総合的な子どもの貧困対策を検討するため、市長直属の庁内横断的な組織として、子どもの未来応援(子どもの貧困対策)検討チームを設置し、全庁的な取り組みを推進する。

- ① 本市における子どもの貧困に関する実態把握及びその分析
 - ② ①を踏まえた課題の抽出及び推進体制の検討
 - ③ 子どもの貧困対策基本方針の検討
 - ④ 実施計画の策定等、取り組み方法の検討
 - ⑤ その他子どもの貧困対策の検討に必要な事項
- 上記を検討・検証するため有識者等の助言等を受ける

【項目】児童扶養手当(拡大)

父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的とした手当。

平成28年8月分の手当より、2子以降の加算額が増額となった。

2子加算額 月額5,000円→月額10,000円

3子以降加算額 月額3,000円→月額6,000円

放課後子ども総合プラン事業関係

●子育て支援課

【項目】放課後児童健全育成業務 施設整備(拡大)

(施設整備)

八柱放課後児童クラブ(八柱保育所敷地内)の河原塚小学校内敷地への移転・新設。

(放課後こども環境整備業務)

- ①放課後KIDSルーム及び放課後児童クラブ(一体型)で、学習支援のメニューをモデル事業として実施。
- ②平成27年12月に開設した一体型の放課後KIDSルーム及び放課後児童クラブ(2校)において、モデル事業として登下校安否確認システムを運用する。
- ③放課後児童クラブの利用児童数の増加に対応するため、小学校の一時借用教室(7か所)に空調設備(エアコン)を設置。

【項目】放課後KIDSルーム(拡大)

(内容)

小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行う。

(拡大内容)

- ・平成28年度新規実施校…4校(予定)、新設校1校
現在12校実施 計17校予定
(新設校を含め5校)は、放課後児童クラブとの一体型で実施。
- ・既存施設(10ヶ所)において実施日数、実施時間を拡大し、一体型実施に伴い、職員を2名から3名に増員する。
- ・新規実施校4ヶ所にエアコンを設置する。

放課後児童クラブ

- ・保護者が就労している小学生が対象
- ・放課後から19時まで、長期休業中は8:00～19:00
- ・クラブ室や17時以降の時間にクラブ室で過ごす
- ・トイレや水周りを整備した専用室(メインルーム)

放課後KIDSルーム

- ・全ての小学生が対象
- ・放課後からよい子のチャイムまで(～17:00頃)
※長期休業中も実施
- ・図書室で宿題や読書、室内遊び等をして過ごす
- ・学習支援等を行うスタッフを配置する(教員免許などの有資格者)

放課後の宿題を含めた生活習慣の定着化と、学校では学べない(遊びを通した)想像力を伸ばす体験ができる。

一体型の活動

- ・クラブ、KIDSの児童と一緒に活動できるようにする。
- 主な活動場所:図書室(宿題、読書、室内遊び等)校庭及び体育館(体を使った遊び、スポーツ、球技等)
- ・KIDSルームの開設時間(よい子のチャイム)終了後はクラブ児童のみの活動となる。
- ・学校の年間スケジュール及び各月毎のスケジュールを確認し、活動内容と活動場所を柔軟に設定する。
- ※部活やクラブ、委員会など
- 【今後について】
- ・KIDSルーム実施校を対象に、学習支援モデル事業実施(H27～)
- ・一体型未実施校についても今後、学校事業者と協議し一体型活動を推進する。

母子保健事業関係

●子ども課家庭相談課 母子保健担当室

【項目】子育て世代包括支援センター3ヶ所開設 (母子保健型利用者支援業務)(新規)

(概要) 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援をワンストップで実施し、親の不安を解消し、関係機関の連携を強化する。

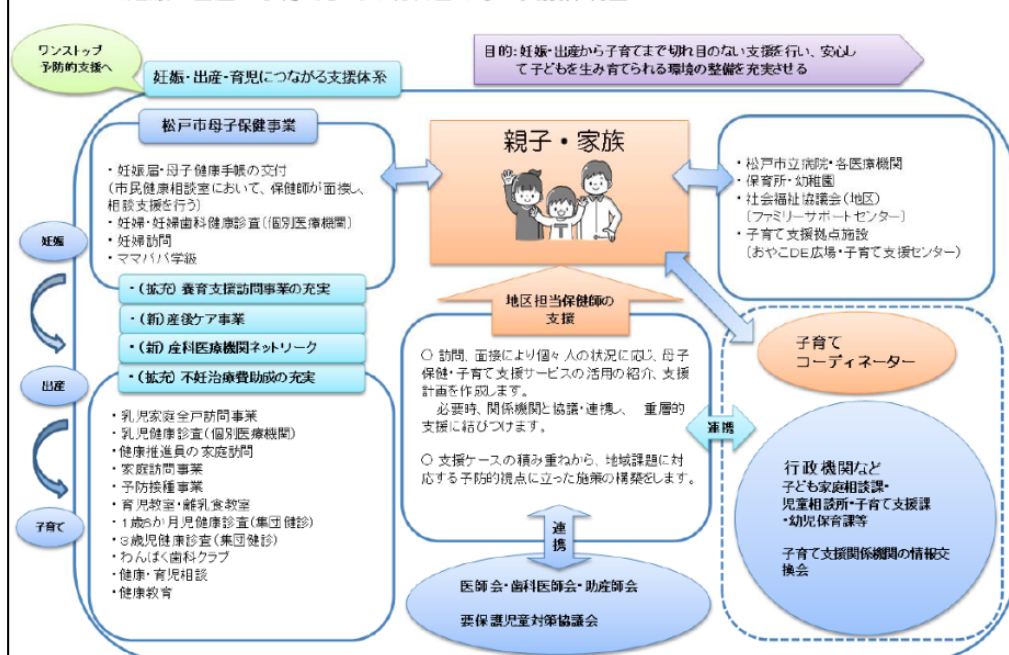
母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援体制を構築する。

(場所) 市内3保健福祉センター内 (中央保健福祉センター、小金保健福祉センター、常盤平保健福祉センター)

(支援内容) 保健師、助産師、社会福祉士の専門職が全ての妊婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定し、きめ細かい支援を実施する。

支援を必要としている妊産婦等に対して各関係機関が提供する母子保健サービス等の支援が包括的に提供できるよう、関係機関とのネットワークづくりを行い、活用を図る。

<妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制図>



【項目】産後ケア業務 (妊産婦保健指導事業)(拡大)

(宿泊型産後ケア)

実施する施設の空きベッドを利用し、産婦の心身のケアや育児指導を必要とする産婦への支援を行う。

(日帰り型産後ケア)

・実施する施設に日中滞在し、産婦の心身のケアや育児指導を行う。

・訪問型産後ケアは、必要とする産婦の家に助産師が訪問し、心身のケアや育児指導を行うことによって、安心して子育てできるように支援する。

(対象)

産後に体調不良や育児不安等があるが、親族等からの援助が得られない原則生後4か月未満の母子。

[利用者見込: 宿泊型43人、日帰り型10人、訪問型14人]

「松戸市子ども総合計画」重点的取組み13の具体的事業のひとつであり、平成28年1月より宿泊型産後ケアの実施。

待機児童解消事業関係

●幼児保育課

【項目】保育施設整備関係(拡大)

(保育所)

- 平成29年4月開所予定 : 5ヶ所
公募予定地区:松戸、馬橋、五香、常盤平、小金地区
- (仮称)古ヶ崎南保育所新設業務(平成29年4月開所予定)
古ヶ崎地区(対象:3~5歳児)

(地域型保育事業)

- 平成29年4月開所予定 : 小規模保育所 20ヶ所

(私立幼稚園預かり保育促進)

【施設補助】〔朝夕預かり保育を実施する幼稚園へ人件費の一部を補助〕

【保護者補助】〔保護者へ保育園保育料と幼稚園保育料の差額相当を補助、最大月25,000円〕

待機児童数 (4/1現在)

	H25	H26	H27
国基準	91人	42人	48人
実質待機者	510人	478人	411人

H27年度に実施している主な施設整備
認可保育所 3ヶ所整備(60ヶ所→63ヶ所)
(認定こども園含む)
小規模保育 23ヶ所整備 (8ヶ所→31ヶ所)

国基準
【待機児童ゼロ】(平成28年4月時点)

(H27繰越し事業を含む)

箇所数・定員数 (4月現在)

	H28	H29
認可保育所(認定子ども園含む)	63ヶ所・6,104人	71ヶ所・6,804人(700人増)
小規模保育所	31ヶ所・485人	51ヶ所・805人(320人増)

市内全23駅中16駅の駅前・駅中に設置
31ヶ所は県内1位

市内全駅の駅前・駅中に設置をめざします

保育施設の定員数
(平成29年4月時点・前年比)
合計 **1,020人増加**

実質待機者も含めた
【待機児童の大幅減少】
(平成29年4月時点)

【項目】保育士確保関係(新規)

(民間保育所関係事業)

- 保育士宿舍借上支援業務(新規)
〔保育士の宿舍を借上げるための補助 上限:月額82千円〕
- 保育支援者設置補助金(新規)
〔保育支援者(地域の多様な人材)を、保育に係る周辺業務に活用して、保育士の負担を軽減 上限:月額90千円〕
- 保育士定着支援業務(新規)
〔市内で勤務する保育士に対し、勤続10年目に表彰及び記念品を贈呈する〕

(保育士等確保事業)

- 保育士就職支援補助金(新規)
〔市内民間保育園に保育士として就職する場合の就職準備金 支給額 100千円〕
- 保育士資格取得支援業務(新規)
〔保育支援者が保育園で働きながら保育士資格の取得に対する学習費用の補助 上限150千円〕
- 潜在保育士再就職支援業務(新規) 2,000 千円
〔潜在保育士再就職支援補助金(有資格者の再就職準備金):支給額100千円
〔潜在保育士復帰支援補助金(未就学児を持つ潜在保育士に保育料の一部を補助) 補助額:保育料の1/2〕

青少年自立支援事業

●子どもわかもの課

【項目】こどもの夢支援(新規)

(概要)

こどもたちが夢を実現するためのきっかけづくりとして、様々な支援策を実施する

(内容)

文科系・運動系を問わず、こどもの健全育成に関わる団体や個人から意見を聞く場を設け、必要な支援の在り方と方法を検討する。また、こどもフォーラムを開催し、こどもたちからの意見も取り入れる。

(目的)

夢をつかむために努力しているこどもたちを応援し、松戸市の将来を担う人材を育成する。

(効果)

- (1) 当事業の実施により、こどもたちが自分の将来や夢について具体的なイメージを持ち、夢の実現に向けた行動力が身に付く。
- (2) こどもの夢への挑戦を地域の大人が支える気風が生まれ、子育てしやすい街として松戸のブランド力が向上する。

【キックオフ・イベント】

未来を担うこども達の夢実現を応援するため、夢に向かってチャレンジしているこども達の活動内容を映像や音楽を組み合わせた形で広く市民に紹介するイベントを実施。(子ども・子育てフォーラム等のイベントとタイアップ)

【項目】冒険こどもの遊び場・農園こどもの遊び場(拡大)

こどもの遊び場有効活用のために「冒険こどもの遊び場」及び「農園こどもの遊び場」を開催し、実施のために必要な備品、消耗品等を購入する。

●冒険こどもの遊び場

自然の中で自由な発想で好きなように遊ぶことにより、子どもたちの冒険心や危機回避能力、判断力、更にはチームワークやリーダーシップなどが育まれ、また、冒険こどもの遊び場を通して、地域の子どもと一緒に大人が交流を深めることにより、人とのつながりや地域の活性化が図られる。

現在使用している21世紀の森と広場内は制限事項も多いため、別候補地の地権者や町会との調整も継続して行う。

平成28年度も同会場で行うが、開催日数を増やし(6日→10日)新たなプログラムを実施する予定である。

●農園こどもの遊び場

矢切ねぎの畑に囲まれた「坂下ほんでんこどもの遊び場」で、こども達が主体的に参加して農園作りを行う、「農園こどもの遊び場」を実施する。

平成28年度は開催日数を増やし(2日→3日)ねぎ以外の作物の植え付けも行い、野菜を育てる楽しさや食べること・命の大切さを学ぶと同時に、地域・文化の魅力に触れることを目的とする。

また、共同作業をとおして、子ども達同士の仲間づくりや地域の大人と子どものふれあいの促進を図る。